



鹿茶会議所発第5号

令和6年3月8日

鹿児島県経済連茶事業部長 殿
一般社団法人鹿児島県茶生産協会会長 殿
鹿児島県茶商業協同組合理事長 殿
鹿児島県農産園芸課長 殿

公益社団法人鹿児島県茶業会議所

会頭 柚木 弘



令和6年8月までの「開市・休市」並びに「買受代金支払い期限」について(通知)

みだしの件について、3月7日(木)に開催した茶市場運営委員会において下記の通り決定しましたので通知します。

つきましては、貴職より会員各位に周知くださるようお願いいたします。

記

- | | |
|-------------------------|-----------|
| 1. 令和6年8月までの開市、休市等について | 別添え資料のとおり |
| 2. 令和6年8月までの買受代金支払いについて | 別添え資料のとおり |

以上

《連絡先》

公益社団法人鹿児島県茶業会議所

TEL (099) -267-6063

fax (099) -267-6957

1. 令和6年8月までの開市、休市について

○は開市、×は休市、△は入荷状況により開市を示す。

3月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	×	△	△	×	△	△	×
	24	25	26	27	28	29	30
	×	△	△	△	△	△	×
31							
×							

※20日：春分の日

4月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
		○	○	○	○	○	△
	7	8	9	10	11	12	13
	△	○	○	○	○	○	○
	14	15	16	17	18	19	20
	○	○	○	○	○	○	○
	21	22	23	24	25	26	27
	○	○	○	○	○	○	○
	28	29	30	31			
	○	○	○	○			

※29日：昭和の日

5月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
				○	○	○	○
	5	6	7	8	9	10	11
	×	○	○	○	○	○	×
	12	13	14	15	16	17	18
	×	○	△	△	△	△	×
	19	20	21	22	23	24	25
×	○	○	○	○	○	○	
26	27	28	29	30	31		
×	○	○	○	○	○		

3日：憲法記念、4日：みどり、5日：こども
6日：振替休日

6月	日	月	火	水	木	金	土
							1
							○
	2	3	4	5	6	7	8
	×	○	○	○	○	○	○
	9	10	11	12	13	14	15
	×	○	○	○	○	○	○
	16	17	18	19	20	21	22
	×	○	○	○	○	○	△
	23	24	25	26	27	28	29
	×	△	△	△	△	△	△
30							
×							

7月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
		△	△	△	△	△	△
	7	8	9	10	11	12	13
	×	○	○	○	○	○	○
	14	15	16	17	18	19	20
	×	×	○	○	○	○	○
	21	22	23	24	25	26	27
	×	○	○	○	○	○	○
	28	29	30	31			
×	○	○	○				

※15日：海の日
閑散期対応について

8月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
					○	○	○
	4	5	6	7	8	9	10
	×	○	○	○	○	○	○
	11	12	13	14	15	16	17
	×	×	△	×	×	△	×
	18	19	20	21	22	23	24
	×	×	△	×	×	△	×
	25	26	27	28	29	30	31
	×	×	△	×	×	△	×

※12日：山の日の振替休日

例年5月中下旬、6月中旬から7月上旬にかけては、茶期中の閑散期となり、上場点数が恒常的に減少する。

このことから、当期間中は入荷状況を鑑み、卸売業者の判断により休開市の判断を行いたい。

なお、当期間中の休市については、卸売業者よりJA(生産者)、茶商に対し、休開市に関わる通知を行いたい。

その他、開市予定であっても、台風や梅雨時期の天候不良等により入荷量が極端に減少することが予測される場合も、同様の対応としたい。